

2012 年度森泰吉郎記念研究振興基金 研究成果報告書
「社会インパクト定量評価の政策的実装としてのソーシャル・インパクト・ボンド」

政策・メディア研究科 後期博士課程 3 年 伊藤健 (81049335)
itok@sfc.keio.ac.jp

1. はじめに

SR0I(Social Return on Investment, 社会投資収益率)は、これまでは主に財団や政府による非営利組織のパフォーマンス評価に用いられておりⁱ、非営利組織評価の一手法という位置づけがされてきた。しかしながら、アウトカム・ベースでの社会的インパクトの定量評価という意味では、SR0Iによって確立された手法が、近年は政府による社会投資スキームに対する適用され、また法的位置づけの確立への取り組みなど、社会政策への反映の事例が見られるようになった。

本稿では、非営利組織評価手法として開発されたSR0I的な定量評価手法が、どのような形で社会政策への適用を行われているか、その結果として社会資源の配分にどのように影響が及ぼされるかについて考察すると共に、慶應義塾大学によるSR0I手法の科学技術政策への適用とモデル構築への取り組みを報告し、特に科学技術分野における、日本での適用可能性を提示する。

2. 社会投資収益率(SR0I)の政策的適用としての社会インパクト債権(Social Impact Bond, SIB)

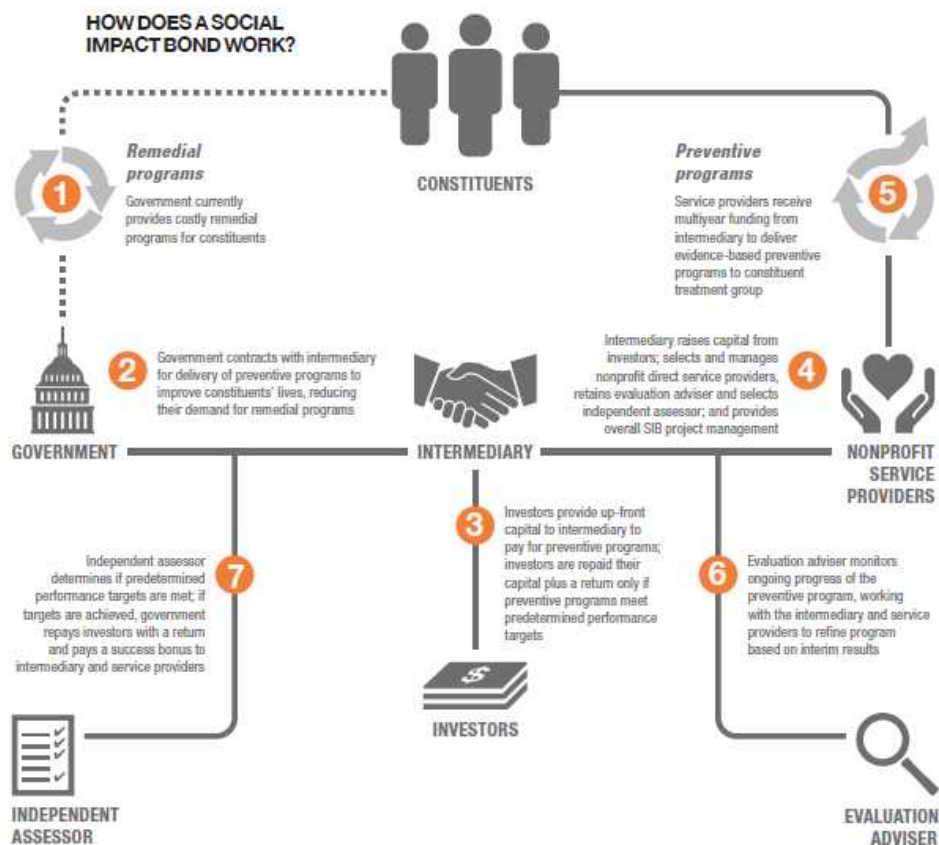
2.1 社会インパクト債権(Social Impact Bond, SIB)スキームと社会インパクト評価

SIBは、英国で2009年から提唱され、2010年3月に実施が発表ⁱⁱされた、成果連動型報酬による社会投資スキームであり、現在は英国、オーストラリア、米国により取り組まれ、南アフリカ等、他国でも具体的な検討が進んでいる。SIBは、政府機関、民間投資家と事業実施者間での投資契約を結び、従来政府が直接に事業として行なってきた社会福祉等の施策を、革新的な予防的措置を実施する非営利組織や社会福祉法人に委託し、そのコストを民間資金によるファイナンスによって賄う(下図3)。

SIBのスキームにおいては、その事業の効果を、定量化されたアウトカム指標によってはかり、そのターゲットとなる成功指標を設定する(下図6)。民間の投資家は、その事業のパフォーマンスが、スキームの設定時に設定した指標を上回れば、投資の元本に加えて、政府から当初の投資金額にプレミアムを追加したリターンを手にする。逆にその社会福祉等の事業が所期の成果を上げなかった場合には、投資の元本は回収できないというスキームになっている。

第1号の社会インパクト債権は、元受刑者の社会復帰プログラムに適用され、17の民間投資家から5百万ポンドを調達した。成功指標は再犯率の低下に設定され、当初の水準よりも7.5%再犯率が下がった場合には、投資家が元本と投資プレミアム(最高で13%)を支払うという内容になっている。

こうした社会インパクト債権のスキームには「SR0I」として謳われてはいないが、インパクト定量評価の中心的な手法として、2000年代全般にわたって英国を中心に発展を遂げてきたSR0Iの枠組みが十分に継承されたものとして受け止めることができる。



(From Potential to Action: Bringing Social Impact Bonds to the U.S., McKinsey, May 2012, p14より)

2.2 Social Impact Bond (SIB) の成立背景

社会インパクト債権は、まず予算支出を削減し、効率の良い支出を行いたいという政府のニーズによって生まれている。従来の政府による直接の事業実施や、発注時の価格決定による契約では、どのような社会インパクトが事業によって発生するのかを担保することができないが、SIBによる成果ベースでの契約スキームにおいては、予算は支出したが、成果が上がらなかったというリスクは民間投資家に移転され、成果が上がった場合のみコストが発生するという利点がある。

投資家にとっては、もし事業実施を行う事業者の能力を適切に査定することが可能であれば、十分にリターン想定が可能な投資商品となる。実際には、英国での第1号案件の投資家のほとんどは、財団や篤志家などの寄付的な資金により構成されたが、2012年の米国ニューヨーク州による案件では、ゴールドマン・サックス社が10百万ドルの投資を表明ⁱⁱⁱするなど、民間の投資資金によって資金調達を行うケースも見られるようになった。

2.3 Social Impact Bond (SIB) の社会的意義

こうしたインパクト債権の登場には、幾つかの社会的意義がある。第一に、事業の社会インパクトの最大化である。投資の対象となる事業は定量化された指標、例えば上記の受刑者の社会復帰であれば、受刑者の減少によって発生する便益となる受刑者の収監コストの減少、治安維持コストの減少等(スキーム解説を行った下図では£24.1MM)によって計られる。こうした便益が、事業のコスト(下図£14.1MM)を十分上回ると判断された場合には、SIBのスキームが適用され、その事業の効果を最大化する、効率の優れた社会的事業が

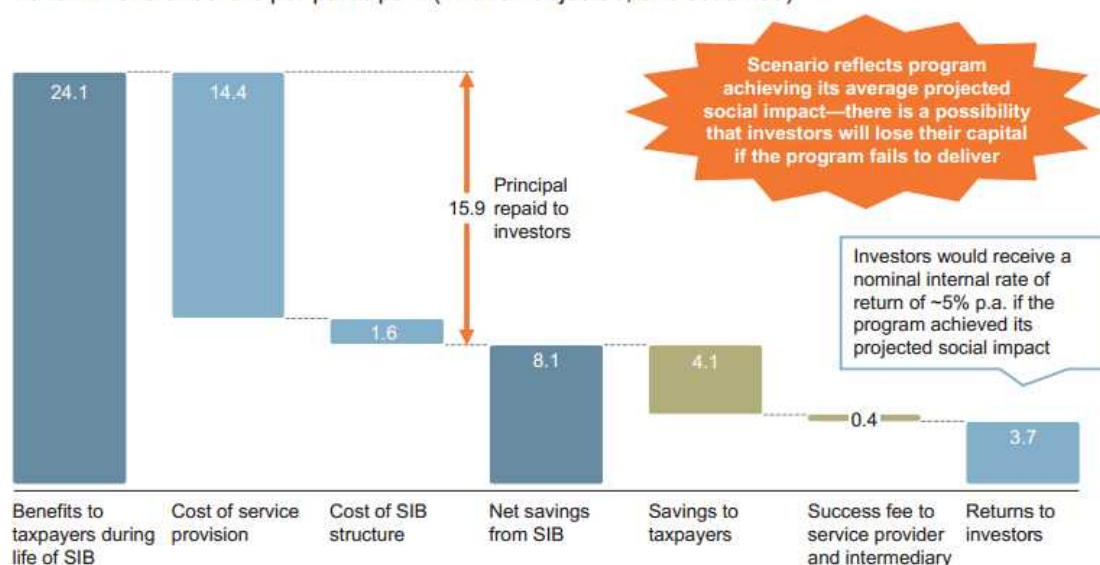
投資対象として選択される。社会インパクトの定量評価がプログラムの評価スキームとして組み込まれ、投資家に対する償還のプレッシャーが働くことにより、事業の効率化が期待できる。

第二に、政府にとっては支出の効率化が期待できる。単に事業効率の優れた民間に事業を移転するというだけではなく、成果ベースでの事業費の支払いを行うことにより、事業費の無駄遣いのリスクを低減することが可能である。同時に、民間セクターからの資金調達により、ファイナンスのオプションを広げることができる。

第三に、事業実施を行う非営利組織にとっては、その社会インパクトが定量的に明示される形での事業評価が行われることで、資金調達が容易になることである。

Exhibit 4.4: Functional Family Therapy SIB pro forma: projected returns

2010 millions of dollars per participant (inflation adjusted, undiscounted)



(From Potential to Action: Bringing Social Impact Bonds to the U.S., McKinsey, May 2012, p50より)

3. SIBのグローバルな展開

2010年に英国で施行されたSIBは、その革新的なスキームに対して、世界的な議論が巻き起こった。第1号のSIBに続いて、異なる事業領域で3件のSIB実施を発表した英国に続いて、2011年にはオーストラリア、ニュー・サウスウェールズ州^{iv}において児童養護施設事業を対象に実施がアナウンスされ、2012年には米国マサチューセッツ州^vと、ニューヨーク市の2自治体がSIBスキームの実施を決定している。

こうした世界的なSIBスキームの導入は、定量的な社会インパクト評価に対する肯定的な評価を示すものであり、その定量評価スキームが政策的に応用されたケースとして今後の政策評価の動向として注目できるものである。

4. 日本における社会インパクト定量評価の実装

これまでは民間セクター、特に助成財団等による非営利組織への評価手法として位置づけられてきた社会インパクトの定量評価手法について、その政策的実装について海外にお

いてどのような具体的な取り組みが行われ、また日本においてはどのような可能性についての研究が行われているかについて紹介すると共に、その社会的意義と将来の可能性について考察した。

日本においても、SROIによる社会インパクトの定量評価事例としては、塚本一郎教授（明治大学）によるマイクロソフト社のCSRプログラムに対する評価^{vi}、野村総合研究所による厚生労働省事業への評価等がある。

今後は、上記のような課題についての研究開発や政策的検討の取り組みが行われ、社会インパクトの定量評価の政策的実装による、社会的生産性の向上が計られることが期待される。

ⁱ “A Guide to Social Return Investment”, Cabinet Office 2009

ⁱⁱ <http://www.socialfinance.org.uk/work/sibs>

ⁱⁱⁱ http://www.nytimes.com/2012/08/02/nyregion/goldman-to-invest-in-new-york-city-jail-program.html?_r=0

^{iv} NSW Treasury, “New South Wales Social Benefit Bonds Trial – Request for Proposal Outcome”
http://www.treasury.nsw.gov.au/_data/assets/pdf_file/0005/21794/Request_for_Proposal_Outcome.pdf

^v Massachusetts Announces Nonprofit Partners in 'Pay for Success' Experiment

<http://foundationcenter.org/pnd/news/story.jhtml?id=387700032>

^{vi} マイクロソフトコミュニティ IT スキルプログラム 「IT を活用した若者就労支援プロジェクト」に係る評価調査報告書http://www1a.biglobe.ne.jp/pmssi/upfile/MS_IT_up_outline20111125.pdf